

「総務大臣メール」(第1号)

車座対話を踏まえて一行政相談委員の活動への御理解・御協力をお願い—

2021年12月6日
総務省

メール本文

都道府県知事
市区町村長 様

「総務大臣メール」(第1号)

車座対話を踏まえて一行政相談委員の活動への御理解・御協力をお願い—

総務省では、行政への国民の意見を受け付け、その改善に取り組む行政相談活動を展開してまいりました。日頃より、御協力を頂き、厚く御礼申し上げます。

岸田内閣は、国民の声を真摯に受け止め、国民と丁寧な対話を行うことを重視しており、私も車座対話を開始いたしました。

行政相談委員の代表者の皆様とも、就任以来、対話を行っておりますが、委員の現場での活躍ぶり、生の声をお聞きするに、国民の身近にあって、困りごとの相談に乗る委員の活動は大変貴重であり、国民の声を聴く、内閣の方針に重なる部分があると実感しました。また、このような活動がより効果を上げるためには、地方公共団体との一層の連携が不可欠であると感じました。

行政相談委員制度は今年で制度創設60周年となります。これまで、各地方公共団体におかれましては、各般の御協力を頂いており、重ねて御礼を申し上げます。

今後とも、委員を国民に知っていただくための広報、委員と気軽に相談することができ、相談所等の確保、委員からの相談事案に関する照会への対応や行政運営の改善の検討などに際し、皆様、並びに管下の全職員の引き続きの御理解と御協力をお願いいたします。

令和3年12月6日
総務大臣 金子 恭之

※首長に必ずお届けください。

※こちらのHPにも掲載しています。

[https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-
gyousei/daijin_mail1.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/daijin_mail1.html)

※本メールに対するお問い合わせは、以下の担当までお願い致します。

- ・「行政相談」「行政相談委員」について
総務省行政評価局行政相談企画課
メールアドレス：kans2007@soumu.go.jp
TEL：03-5253-5419（担当：羽田、高田、御舩）